



広報

まつの



平成30年

2

月号
February

成人おめでとう
平成30年成人式



平成29年第4回松野町議会定例会

平成29年第4回松野町議会定例会が、12月12日に招集され提出議案が審議されました。主な内容は、次のとおりです。

報告

松野町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告について

議案

愛媛県市町総合事務組合理約の変更について

愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について

宇和島地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

松野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

松野町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

松野町立学校設置条例の一部を改正する条例について

松野町一般会計補正予算（第5号）

▼原案どおり可決されました。

補正予算概要

平成29年度松野町一般会計補正予算（第5号）

補正額：232万3千円（補正後の予算総額：36億5千277万5千円）

総務費 戸籍住民基本台帳費に、女性の活躍推進等への対応として、マイナンバーカードや住民票の写しなどに、旧氏の併記を可能とする関係法令の改正が行われたことから、住民基本台帳システム改造委託料162万円を計上。

民生費 障害者福祉費に、平成30年4月から、障がいのある方が自ら望む地域生活を営むことができるよう、自立生活援助や就労定着支援等に係る既存制度の拡充や、新たなサービスが開始されるほか、給付費の報酬改定や審査支払事務の見直しが行われることから、障害福祉サービスシステム改造委託料54万円を計上。高齢者共同生活住宅費には、平成29年7月から、単身用の入居者が1名の増となったことから、光熱水費や修繕料等の運営費16万3千円を追加。

一般質問

堀口 計敬議員

○ 全国中学校駅伝大会愛媛県予選会における松野中学校の不参加について

11月19日、第37回愛媛県中学校駅伝競走大会兼第25回全国中学校駅伝大会愛媛県予選会が新居浜市を主会場とした駅伝コースで実施され、男子は地元の新居浜市立泉川中学校が、女子も地元の新居浜東中学校がそれぞれ優勝し、全国大会に出場する権利を得たということである。

この大会には県下138校中、男子が78校、女子が77校出場したということも報じられていた。

この参加校の78校、77校といえば、全体の約半数強（55・8％）に当たるが、聞くところによれば本町の松野中学校がこの大会に出場しない近年の主な理由として（平成16年から不参加）、主たる部活動に困難を来たすまでに生徒数が減少してきたことや、大会の増加により参加することが困難になってきたことなどが主な原因のようである。

このことは、松野中学校をいつも気にかけていただいている多くの町民の皆さんも非常に心配され、寂しく、大変残念がつておられるのが実態である。

そのような中、教育委員会としては、今後、これら困難をも克服され、再出場に向け前向きに指導されていく考えはないか伺いたい。

教育長 答弁

松野中学校では、昭和60年度から平成15年度にかけて、17度の参加実績がありますが、平成15年度の大会を最後に、14年間にわたって不参加となっております。

参加を見合わせている理由としては、質問にもあるように、主たる部活動での活動が非常に活発に行われていることが挙げられます。小規模校ながら、諸大会で毎年好成績を挙げており、生徒の頑張りや評価すべきところでは、また、生徒の努力もさることながら、先生方も休日返上で熱心に指導に当たっておられ、むしろ教育行政を預かる教育委員会としては、週に1日は休養日を設けるようにとの指導をしているところではあります。

また、本大会が開催される11月第3日曜日は、以前より松野中学校文化祭が開催される日となっており、そのほかにも同時期には学校行事をはじめ、地域行事も多く開催され、生徒も地域行事にも積極的に参加をしているところではあります。

さらには、3年生を中心にキャリア教育や郷土学習の一環として取り組んでいる、株式会社松野中学校による積極的な地域資源を活かしたふるさと学習や、県下でも最上位クラスの成績を上げている学力向上の取組みなど各種学習活動に積極的に取り組んでいます。その成果を評価され、本年度、11月9日には食育教育の面において、全国で19校の文部科学大臣表彰、そして、12月13日にはキャリア教育の面において、全国で22校の文部科学大臣表彰受賞の栄に浴する事となりました。

そのほか、松野中学校では、「好きです松中」のスローガンのもと、文武両道において先生と生徒が一丸となって日々努力を重ねています。

全国中学駅伝大会愛媛県予選会の不参加については、町民の皆さんも非常に心配され、大変残念な思

いをさせていることは承知していますが、この予選会に参加することになれば、生徒への更なる負担が懸念されるとともに先生方の対応が可能かどうかの問題もあり、まずは学校側の判断に委ねるべきと考えます。

町としては、今後、選手の確保は非常に難しい状況とは思いますが、生徒たちに呼びかけこの大会への参加を希望した際には、先生はもとより、教育委員会も一丸となって、指導体制と大会参加への環境整備を行い、大会参加を実現していきたいと考えています。

森岡 健治 議員

○ 商工業の活性化について

報道等で国の景気は上昇傾向にある。また、雇倍率も1.5倍などと言われているが本町においては当てはまるのか。

商工業の経営者の高齢化が進みだんだんと閉店され空家店舗が目立っている現実に対し、町長はどのような対策を講じていくか5年・10年のビジョンを伺いたい。

町長 答弁

近年の商工業の現況については、年々厳しさを増していることは事実であり、重く受け止めています。

これまで、商工会を核として融資対策や様々な商工業振興事業、地域活性化事業の取組みを進めてきましたが、環境の変化や様々な要因もあり、特に、第一次産業と同様、後継者の問題は南予一円の深刻な共通課題であり、将来の展望が見出し出し難い状況となっております。

平成27年度には後継者不在の共通課題を解消すべく、「南予地域官民連携事業承継推進本部」が管内9市町の自治体と商工団体、金融機関によって組織され、事務局の西予市が取りまとめ役となって事業を推進しています。現時点では、具体的な成果を報告できませんが、本町では商工会とともに情報共有・協議調整を行いながら進めているところであり、今後の後継者づくり対策の試金石と位置づけています。

また、Uターン者や移住者などによる起業の道も模索しているところです。全国には地域おこし協力隊員が任期後に起業して定住するという事例も多数あり、商店街の活性化や事業承継などに発展できないかと思慮しているところです。

さて、昨年度には誘致企業として新たに「株式会社プロテックスジャパン」が「森の国ファクトリー」の操業を開始するなど明るい話題もありましたが、町内の各誘致企業との連携強化が一層重要になると考えており、現在、本町は伊予銀行並びに愛媛銀行と連携・協力協定を締結していますが、これは町と金融機関の両者が保有する情報やノウハウを有効に活用して地域経済の活性化を目指そうとするもので、今後につながる動きを進めようとしているところです。

当然、町内で頑張っている商工業者に対する支援制度の充実も重要でありますし、中小企業支援策として、本年度から中小企業振興資金の手続きの簡素化や利子補給制度の見直しを行い、物産振興キックオフ事業による新規起業の後押しなど、商工会と連携した施策も推進し一定の成果を上げています。

また、町発注の建設工事等においては、公共性を確保しつつ、町内業者の受注機会の拡充をつなげることも視野に、入札制度の見直しにも取り組んでいるところでもあります。

しかしながら、そういった諸施策を講じてはいますが、なかなか成果を得ることが難しいのが現状であり、これは、商工業施策だけでは解決できない複

合的な要因が多数存在するためだと判断しており、商工業の低迷には、人口減少の問題が根本にあり、道路整備やインターネットの普及など、インフラ整備の影響は少なからず存在します。また、高齢者にとって交通機関の確保や福祉サービスとの関係も重要であると考えています。このため、これからの5年・10年先、将来のビジョンを明確に示していくことは容易ではありませんが、このままでは多くの店舗や事業所が立ち行かなくなっていくのではないかと大いに危機感を持っており、商工業者の実体を反映したうえで、顧客である町民のニーズを踏まえた対策をとる必要があると考えています。各地域に点在する店舗をどう守るのかという点に加え、移動販売の充実が良いのか、あるいは集約した形で中心部に利用者を集める方式など、様々な検討を行い、将来につながる有効な手を打っていく必要があると考えています。

○ 子育てについて

国では、教育費・保育料の無償化が検討されているが、本町はどのように考えているのか。また、現在待機児童はいないのか、出る可能性はないのか伺いたい。

町長答弁

国では、少子高齢化を克服し高い経済成長を目指す「人づくり革命」「生産性革命」を柱とする2兆円規模の政策パッケージを打ち出したところです。

「人づくり革命」では、低所得世帯における大学・短大・専門学校などの高等教育の無償化と給付型奨学金の拡充を行い、幼児教育では、「3歳児から5歳児に関し、幼稚園、保育所と認定こども園の費用を原則無償化し、0歳児から2歳児の保育も、当面は住民税非課税世帯を対象に無償化を進める。」としています。

しかしながら、認可外保育所や延長保育にかかる支援については、専門家の協議検討の場を設けたうえで、来年夏まで結論を先送りするとされています。町としては、独自の支援策を行っていますが、国の動向を注視しながら適切に対応していきたいと考えています。

さて、都市部を中心に全国的に待機児童問題が取りざたされている中で、本町では、現在のところ、保育園での待機児童はいませんが、今後は、保護者の諸事情等による乳幼児の入園希望や新たな保育ニーズも考えられ、保育サービスの拡充が必要となることも想定されます。この場合には、園児に対する保育士の人員基準を遵守した管理を行うとともに、保育士が不足する場合には人員確保、必要とされる保育サービスを提供するよう努めていきます。

引き続き、地域の将来を担う子どもたちの健全育成、若い子育て世帯の方々の支援に力を注いでいきます。

板尾 喜雄 議員

○ 議会提出「地方創生に関する提案書」の運用について

平成28年1月12日付けで提出した、本提案書について町長は、「議会のみならず、町民各層の生の声として受け取れ、国の示す地方創生総合戦略の考え方からも、画期的な先進事例として受け止める」とされ、「運用にあたり責任と自覚を持って精一杯取り組んでいきたい」と述べられている。

この際、地方創生2年目を迎え、その運用の成果と、残る実施期間に向けた具体的な運用の方針について伺いたい。

町長答弁

地方創生に関する提言書は、本議会に設置された「森の国地方創生特別委員会」が中心となって、議会自らが積極的に地方創生に取り組みという方針のもとに、議員各位が自ら足を運び、数多くの団体やグループとの意見交換を行い研修成果なども踏まえて議論を重ねた集大成として平成28年1月に取りまとめられた画期的な提言書であり、改めて敬意を表するものです。

本提言書は「森の国で育む」「森の国で創る」「森の国で活きる」という3つの重点分野が示されており、その内容を踏まえ、同年3月に「森の国松野町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、現在これに基づいて事業を推進しているところです。

現在の推進状況についての詳細な説明は省きますが、総合戦略に基づき地方創生関連の各種交付金を活用し、「森の国おもてなしカレレベルアップ事業」等に取り組み、本年度は「森の国の魅力ある特産品振興プロジェクト事業」を実施しているところであり、その他にも各種補助事業等を活用し、ハード、ソフトの両面で地方創生に向けた歩を進めているところです。

しかしながら、地方創生の取組みが目指す「しごと」と「ひと」の好循環によって「まち」を活性化し、人口減少と地域経済縮小を克服するという最終目標に到達するためには、まだまだ諸課題が山積し、直ちに大きな成果には結びついていない状況です。提言いただいた子育て及び教育環境の充実、地域資源の有効活用、福祉施策の充実に向けた取組みなど、あらゆる面で、まだ道半ばであると実感しています。今後、一つ一つ具体的な取組みを推進しながら、着実に成果を出していきたいと考えています。

○ 土地改良区運営資金の運用について

平成29年第1回定例会で、土地改良区運営支援基金の運用取扱いを質したところ、「現行の扱いは、地方自治法の当該規定上、好ましくない状況であると判断しており、法の定めに従い厳正な取扱いをしたい」とのことであったが、どのような措置を講じられたか伺いたい。

町長 答弁

平成29年第1回定例会で、板尾議員からの一般質問を受け、基金貸付の現状等を踏まえ、「自治法ほか、法の定めに従い、厳正な取扱いを行う」と答弁しており、その考えに変わりはありません。平成29年3月時点で、償還期限の再度の延長をしていますが、現状の事態を一時的に解決するための手段として実行したものであり、この状況を早期に解決することが、町行政としても喫緊の課題であることは、十分認識しています。

そのような状況の中、町としては、今回延長した2年間の期限を待つことなく、なるべく早期に解決すべく、土地改良区理事会、関係機関などと協議、検討してきました。ご承知のように、土地改良区は設立以来、通常賦課金を徴収しておらず、自主財源のない団体です。このため、日本型直接支払い制度の事務作業受託、小規模基盤整備事業の運営など、自主事業に着手するほか、運営努力はしていますが、抜本的な経営改善には至っていないのが現状です。

そのような中で、借入金を償還するためには、行政の支援の必要性も含め、多面的な方策を検討しているところです。様々な選択肢を検討しながらも、土地改良区が健全に運営できる状態を保持する必要もあることから、そのための方策を示したうえで、平成30年度の当初予算での予算措置も視野に、なる

べく早く結論を出したいと考えています。

そのため、県など、関係機関のご助言のほか、地方自治法並びに行政法規の専門家のご意見もお伺いし、間違いの無い施策を立案したいと準備を進めています。

○ 農業委員会による「農業施策に関する提言」の運用について

本提言を当町農政の指針として、広く運用すべきものと表意されているが、基幹産業である農業の振興施策として、その運用の成果と、これからの具体的な運用の方針を伺いたい。

町長 答弁

この提言は、米政策の推進、特産作目の振興、新規作目への取組みなど、町の農業施策全般にわたり具体的な振興方策を掲げられており、町農政の指針となるべき内容を網羅したものです。町としても、その内容を具現化することが、町農業の進展、発展につながるものと考えています。

後継者不足や中山間地域での農地の維持管理の難しさ、有害鳥獣被害や農政を取り巻く環境の急速な変化など、農業の置かれている現状は厳しいものでありますが、そのような現状の中で、町農政の指針的な存在でもある、この提言内容の具現化を図ることは極めて重要であると認識しており、特産品目の振興や鳥獣害の防止対策、アグレス事業の充実といった項目は、提言に沿った事業推進を図っているところですが、農業の大きなウエイトを占める米政策などについては、米の生産で主体的な役割を担う農業法人や集落営農組織が十分でない実情もあり、なかなか実施できていないのが現状です。

農業の振興は、一朝一夕にできるものでもなく、

また、一部の農家で実践できても、それが即、全町のな広がりになるものでもないことから、今後とも、この提言の内容を十分に認識しつつ、できることから一歩ずつ着実に具現化に取り組んでいきたいと考えています。担い手確保が年々困難になるとともに米政策の大きな転換期を向かえている現在ではあります。地方創生推進交付金による「森の国の魅力ある特産品振興プロジェクト事業」に取り組んでおり、6次化産業の基盤整備にも努めているところです。

農業は、本町の最大の基幹産業であり、その振興こそが町の発展に直結するものです。そのことを再度認識しながら、今一度原点に戻り、農業委員会からの提言を十分に噛み砕きながら、次の政策に生かしたいと思えます。

土居 一誠 議員

○ 町教育行政の諸課題について

子どもたちの能力は将来に向かって無限大に伸びる可能性を秘めている。その能力を伸ばすには各個人の努力はもちろん、教育現場と保護者との連携や町行政の支援並びに全ての町民の深い理解などあらゆる条件、環境の整備が必要である。次のことについて考えを伺いたい。

1 2017年度全国小中学校学力調査並びに全国体力調査の結果について次年度へ向けて更に学力向上のための取組みはあるのか。

教育長 答弁

県教育委員会のホームページほかで公表されているように、全国学力・学習状況調査、いわゆる学力テストの市町別結果については、小学校では公表どおり県内で中位、中学校については、町内一校のため、数値の公表は行っていないませんが、結果分析によると県下トップレベルではないかと推察しています。

この成果いわゆる児童生徒の基礎学力の定着化の背景には、校長先生をはじめとする教職員の熱心なご指導や子ども家庭学習など基本的な生活習慣の確立、家庭教育における保護者の理解が挙げられます。今後それぞれ立場で継続した取組みにより、今以上に子どもたちの学力向上に向けた活動を推進すべきであると考えています。

更なる学力の向上のために、教育委員会としては、平成29年度から平成31年度の計画期間で、学力向上推進3か年計画を策定しました。この計画では、確かな学力定着に必要な「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性の涵養」を育み伸ばしていくことを基本方針としています。基本方針を達成するためには、教職員や教育委員会が一体となって「組織力」「授業力」「省察力」の強化を目指し「検証改善システム」「学力強化システム」「課題克服システム」を構築して、諸施策を企画立案、執行していかねばならないと考えています。

具体的施策としては、本町学力向上推進委員会の企画・運営による検証改善力の確保、学校生活支援員の配置による学力向上、愛媛大学と連携して実施する森の国林間学校での課題克服力や学力強化、各種検定の受検促進や受験支援、みきゃん通帳活用による読書活動の充実、指導力強化のためのICT活用、町内授業研究交流会の開催、町内各小中学校の

連携による各種学力調査結果分析、小規模校ならではのきめ細やかな指導体制・支援体制の構築による省察力の向上などがあります。

これらの施策の持続的な取組みにより、基礎と応用のバランスのとれた学力を育成し、全国上位の学力水準を維持していこうと考えています。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、結果はまだ届いておりませんが、参考として平成28年度の調査結果では、小学生男子では、全国平均、県平均を上回っており、小学生女子では、県内でトップクラスに位置しています。中学生男子は県の平均値と同数値、中学生女子では平均値を大きく上回っていました。

一方、体力向上については、成長期にあわせた適切な運動が必要不可欠ですが、それにより培われる生きる力や家族、友だち、また地域を思いやる心、自他の命を大切にすることを育て、心身ともに健全な成長に向けた活動も推進すべきであると考えています。

2 学校教育について

(1) 「道徳教育」の開始と小学校の「英語教育」の開始に備えて、道徳教育の基本姿勢と目標について

教育長 答弁

日々の生活の中での道徳教育は、言うまでもなく生命を大切にすることや他人を思いやる心、善悪の判断など規範意識を醸成することであると認識しています。人間は決して一人では生きていくことはできずお互いに支え、支えられ、他者との関わりの中で、自分自身がどう向き合うか、いかに生きていくのか、まさに道徳教育の指標となるべきものであると思っています。

現在、各学校では、国が示す学習指導要領に基づ

き、道徳の時間を通して、「自分自身に関すること」「人との関わりに関すること」「集団や社会との関わりに関すること」「生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の4つの徳目について指導を行っており、これは児童生徒が人間としてのあり方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤を育成するものです。

また本町には、「人権尊重宣言の町」、「人心緑化宣言の町」、「環境景観美化保全宣言の町」の道徳教育と密接な結びつきがあるすばらしい3つの基盤があります。お互いの人権を尊重する心、真の人間らしさや人を愛する豊かな心、環境を保全する美しい心の醸成は、「人づくり」や「心づくり」に繋がる道徳教育を支えるものです。

さて、平成30年度より道徳が教科化となり、年間35単位時間が設定されることとなりました。学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握し、指導要録への記録や、評価もすることとなり、指導方法についても、「読む道徳」から「考え、議論する道徳」への転換が図られ、質の高い指導方法の確立が求められます。

このようなことから、学習計画立案に際し、保護者に対して道徳教育に関する意識調査を現在実施しています。その結果を元に、学習指導要領の趣旨をしっかりと把握したうえで、指導する教師一人ひとりが、学校や児童生徒の実態を踏まえ、授業の主題やねらいに応じて適切な指導方法を選択しながら資質・能力を養う道徳教育の方針と目標を定めていく考えです。

道徳教育を進めていく中で、児童生徒に対する心の教育は、学校だけでなく、家庭や地域社会を含めた、すべての環境の影響によって育まれるものであり、学校、家庭、地域の三者の連携が重要になると考えています。

(2) 各小学校に「英語」が教科化されるが、教育現場の対応とグローバル化が進む社会への変化に対応していく姿勢について

教育長答弁

外国語教育における新学習指導要領の内容では、平成32年から小学校5・6年生の「外国語活動」が「英語教科」に改められ、小学校3・4年生においては「外国語活動」が開始されます。このことにより、小学校5・6年生で「外国語活動」35単位時間が「英語教科」70単位時間に、小学校3・4年生は「外国語活動」開始により35単位時間が新たに増設されることとなります。

本町としては、スピード感を持った対応策として、平成32年度の小学校における、新しい外国語教育の開始を待たず、来年度より、それぞれ必要な単位時間を設定し試行することとしています。

グローバル化の急速な進展は、社会のあらゆる分野に影響しており、これからの社会のあり方を鑑みると、外国語、特に国際共通語としての英語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要となることが想定され、今まで以上にその能力の向上が重要となります。

本町ではこの課題解決に向けて、小学校では、外国の言語や文化への興味を深めさせながら、音声や基本的な表現などの外国語教育の基礎部分の習得を目指し、これまでの「聞くこと」「話すこと」を中心とする体験的な活動に加え、「読むこと」「書くこと」の領域も含めた、より系統的な指導を行い、中学校への学びの連続性を持たせながら、「コミュニケーション」能力の基礎・素地を養うこととしています。

今回の小学校における高学年の英語教科化と中学

年の外国語活動の開始には、大きく捉えて2つの課題があり、1点目は物理的な面として授業時間の確保が挙げられます。このことについては、創意工夫を持って対応しなければなりません。長期休業期間の短縮による授業時間の確保という手法もありますが、現在のところ、週1コマの時間増により、対応が可能であると考えています。

2点目は、教師の指導力・授業力の向上についてです。指導する小学校の教師は、英語教科化について、一様に不安を感じていることは事実であり、この課題に対しては、外国語指導助手の活用、長期休業中を活用した外国語指導研修会の実施、ICT機器等による「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の指導力強化、中学校の英語科教師との連携、地域人材を活用した教育支援体制の整備など、複合的な課題解決の施策実施を検討しています。

また、小学生の英語教科化への対応に合わせ、中学生の検定受験を引き続き積極的に推進し、中学卒業までに英検3級以上合格者50%以上を目指すとともに、人材育成基金を活用した、海外語学研修派遣事業を継続して実施したいと考えています。

3 南小学校統廃合後の施設活用構想の早期樹立について
地元目黒には、「国立公園滑床」を有し「英語キャンプ」の歴史がある。国際化の時代、全国、県内の小中学校対象の英語教育の「メッカ」とする考えはないか。地方創生構想の一角に加え、国の「補助」と「ふるさと納税」を活用する考えはないか。

教育長答弁

現在、南小学校と西小学校の統廃合については、平成30年度当初を予定しており、それまでの間、現在6名の南小学校児童が安心安全に学べる教育環境の確保に教職員と教育委員会が一体となって取り組

んでいます。地元目黒部落の皆さんには、子どもたちの教育環境の確保・充実にご協力を賜っておりまことに對し、この場をお借りして感謝申し上げます。統廃合後は、目黒地区の児童は、西小学校に登校するわけですが、登下校時の通学手段の確保や、統廃後の児童への学習面や生活面等での様々な見守りを、しっかりと配慮していきたいと考えています。

また現在、教育委員会では、全国の統廃合後の学校校舎等の活用策について、事例調査をしているところです。11月には教育委員会で、四国3箇所内の学校跡地活用現地調査を実施しました。

1箇所目の徳島県三好市の事例では、カフェやシェアオフィス、ゲストハウス等の運営に際し移住者が中心となって校舎を活用しており、視察当日も平日にもかかわらず山間部の学校跡地に、若者を中心に多くのお客様が訪れていました。

2箇所目の香川県綾川町では、香川大学教育学部やNPOが中心となって、10年以上にわたり、貸しアトリエや工芸教室等を運営しているケースもありました。現在では、近隣住民の芸術に対する理解が深まり、多くの利用者が学校跡地に集まっているとのことでした。

3箇所目の香川県詫間町では、企業が学校跡地をそっくり借り上げ、キクラゲ栽培に取り組んでおり、国内産キクラゲの需要の増加を見越しての活用事例でした。

いずれも優良事例であり、共通して言えることは、学校跡地の活用方法で、地元住民との共通理解、合意形成がしっかりとなされていることです。加えて、徳島県三好市では、市内で休廃校した28校のうち、活用できている学校数が9校あり、そのうち8校については地元の良好な関係が築かれているようです。

南小学校の校舎等活用策についても、組単位での意見交換会や、様々な機会を捉えて住民の皆さんと意見交換を行い、その中で、福祉や産業面での活用

や企業誘致、山村留学など、いくつかのアイデアも提案していただいています。

今回ご提案いただいた英語教育のメッカとする考えについても、元々学校施設ですので、ハード・ソフトの両面で整備が必要ですが、選択肢の一つとして検討に値するものと考えています。なお、「滑床英語キャンプ」については、現在、復活を望む多くの声と、それを実現したいとの動きが、まだまだ微少なながら萌芽しています。この動きについてもしっかりと注視していきたいところです。

いずれにせよ、南小学校の学校校舎等の活用は、今後の本町における、まちづくりの最重要施策の一つであることは言うまでもありません。スピード感を持ちつつも、焦ることなく将来にわたって持続可能な跡地活用策を検討していきたいと考えています。また、その活用策を具現化するための資金確保についても、国・県の補助活用やふるさと納税の活用、クラウドファンディングなど最適な財源確保についても、住民の皆さんとともに考え、合意形成のプロセスを大事にしていきたいと考えています。このことは、住民と行政の協働のまちづくりを推進していくうえで、非常に大切な施策形成の試みとなると考えています。

4 不器男記念館の積極的活用によるまちづくりの推進について

教育長 答弁

現在、芝不器男記念館は毎週水曜日と年末年始を除き、町の直接雇用による管理人を置いて、町の直営により運営をしています。年間の入館者数は1千人前後であり、まつの桃源郷マラソン大会や不器男忌俳句大会、商工会主催のゆかたまつりの際には多くの来館者を得ていますが、普段は決して多い来館

者があるとは言えません。

また、館の運営にあたり他市町のように専門の学芸員も不在で、展示は常設のままで変化に乏しく、特に俳句文学や芝不器男を多方面の切り口から分析し解説するような試みも実施できていない状況にあります。このような状況下で、収蔵する貴重な資料に深みを持たせるような工夫は難しく、さらには、JR松丸駅から松丸街道、そして国指定史跡河後森城跡をつなぐ重要な位置にもかかわらず、その資源や価値を生かし切れていないのも事実です。

現在、教育委員会ではこれらの課題解決に向け、整備後30年を迎える施設の、ハード・ソフトの両面にわたって検証を行っています。

その中で、ソフト面では、専門的な知識と情報の発信力を持つ人材を発掘し、芝不器男の魅力、俳句文学の本質的価値を認識してもらえようような体制づくりが喫緊の課題であると考えています。

その具体的施策としては、現在、地域おこし協力隊の募集制度を用いて、専門的な人材を雇用し、段階的に芝不器男記念館の管理・運営はもとより、資料の保存・展示方法の検討や情報発信、館の多角的活用方法との連動に関する研究や試行を重ねながら、この館を核とした文化・芸術のまちづくりを昇華させていきたいと考えています。

12月始め、芝不器男さんが養子として迎えられていた宇和島市三間町の太宰家にて、農家民宿がオープンしました。太宰家の皆さんから、「芝不器男さんの顕彰や、俳句文学という地域資源を活かしながら連携して地域活性化に取り組みましよう。」とお誘いも受けています。このことは本町にとっても非常にありがたいご提案で、場合いであるなど感じています。

芝不器男記念館の積極的な活用による、まちづくりについては、多くの可能性を秘めていると考えていますが、同時に、ハード・ソフト両面に多くの課題を有しているのも事実です。

今後、芝不器男記念館の積極的な活用や、俳句をはじめとする文化・芸術のまちづくりを推進していきたいと考えています。

赤松 紀幸 議員

○介護保険について

介護保険制度は平成12年にスタートし、現在は平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画に基づき事業が展開されているが、今年度は次期の第7期介護保険事業計画を策定する年となっており、次のことについて伺いたい。

1 第7期計画策定に向けたスケジュールと現在の取組状況について

町長 答弁

本年度が第6期事業計画の最終年度にあたるため、次期計画策定に向けて様々な視点から検討を進めているところです。

介護保険制度の運用、計画策定においては、地域の実情、住民ニーズの把握が重要であることから、6月から介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施しました。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、要介護状態になる前の高齢者について、要介護になるリスクの発生状況、各種リスクが与える日常生活の支障状況を把握し、地域の抱える課題を特定するための地域診断を行っています。

また、在宅介護実態調査では、これまでの地域包括ケアシステムの構築という観点に加え、介護離職をなくすためのサービスや高齢者等の安定した在宅生活の継続と家族等介護者の就労環境の保全など、

介護サービスのあり方について検討しました。

現在は、高齢者を取り巻く状況や、第6期計画の進捗状況・達成率の把握を行い、第7期計画の基本目標と基本施策を立案している段階であり、今後、介護保険運営協議会での議論やパブリックコメントにより住民の皆さんのご意見を集約し、3月定例会にて第7期計画に関連する条例改正（案）を上程する予定としています。

2 本町の第6期介護保険料基準額の月額は、前期の保険料と比べ1千209円増の6千463円となり、県下20市町中、3番目となる高い保険料及び引き上げ率になったが、第7期計画での見直しはどうか。

また第6期計画では、制度改正により要支援1、2の高齢者向けサービスについては予防給付の訪問介護と通所介護が地域支援事業へと移行となり「総合支援事業」として平成29年度から実施することとされ、事業費も28年度の1千667万2千円から3倍以上の5千443万6千円を見込む計画となっているが、平成29年度及び第7期計画ではどのような事業を考えているのか。

町長答弁

まず、第6期介護保険料基準額については、第5期から1千209円増の月額6千463円で県内でも3番目に高い基準額となりましたが、これは本町が県内でも高齢化率、認定率が高く推移していることが背景にあり、第7期計画でも介護給付費や、平成29年4月に移行した総合事業による事業費の伸びに加え、更なるサービスの増加も見込まれており、保険料基準額を下げることは厳しい状況にあります。必要な方への必要なサービスの提供を基軸とした介護給付の更なる適正化により保険料基準額の抑制に努めていきたいと考えています。

また、総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的としています。

平成28年度の事業費は、第6期計画では1千667万2千円、平成29年度では5千443万6千円を見込んでいましたが、平成28年度の決算では、1千346万8千838円、平成29年度の決算見込みは、3千619万1千円となっています。計画値と大きな乖離がみられますが、これは総合事業に移行する段階での対象者の精査の結果等によるものです。

また、予防給付による訪問介護、通所介護については、今年度から総合事業の地域支援事業に移行しましたが、前年度対比約168%増を見込んでいます。

地域の実情に応じた支援ができる総合事業の活用は、地域福祉の根本をなすものであり、介護保険制度の持続可能性の確保、松野町らしい地域包括ケアシステムの構築のためには必須のものであると考えています。

第7期計画では、総合事業の深化・拡充に取り組むこととしており、これに伴い事業費の増加も見込んでいますが、地域の支え合いにより高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できる仕組みづくりを第一に考え、今後も継続した支援・協働を進めることとしていきます。

3 平成30年度は、介護報酬と診療報酬の同時改定を迎えることから、国は地域包括ケアシステムの構築を共通のテーマに、介護・医療の連携・整合性をもつた第7期介護保険事業計画と第7次医療計画の策定を求めているが、どのような対応を考えているのか。

町長答弁

平成30年度は両計画の改定期期にあたり、これを機に、介護・医療の更なる連携のため医療計画の期間を5年から6年に改め、2期ごとに介護保険事業計画との整合性を図ることが求められることとなりました。

このため、県の医療計画策定に向けた検討には各市町も参画し、情報共有しながら、各市町の介護計画との整合性が図られるよう、県と各市町が取り組んでいるところです。

また、こうした変革の中で、介護・医療制度を充実させるには「地域包括ケアシステム」の構築が必要不可欠となります。

町では、これまでも地域包括支援センターが中心となり、小さい町ならではのきめ細やかな、目の行き届く体制整備を行い、特に、地域包括ネットワーク会議、地域ケア連絡会を通じて医療・福祉・保健との連携・協働の強化を図ってきました。

第7期事業計画では、この地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を掲げ、総合事業を中心とした地域での支え合い・生活習慣病予防など、生涯を通じた健康づくりからもつながる介護予防施策や、医療・福祉・保健との連携による自立支援・重度化防止策を展開し、地域共生社会の実現に向けた取り組みを強化したいと考えています。

医療との密な連携のため、町内唯一の医療機関である中央診療所の機能を高めつつ、介護・医療・福祉・保健が顔の見える関係であることを強みとして活かし、様々な角度から切れ目のない支援体制を築ける「森の国まつり」の地域包括ケアシステムを深化させ、介護・医療の連携・整合を図っていきます。



平成30年成人式



1月3日(水)、町民センターで成人式が行われました。

今年の新成人(平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれ)は、本町では43名が対象となり、そのうち32名が出席して、成人式が挙行されました。新成人の皆さんは、初々しいスーツや、艶やかな振袖に身を包み、会場を華やかに彩っていました。

式典では、坂本町長が、「たくさんのことに挑戦してほしい。皆さんの夢の実現を、私たちは心から応援している。そして、将来的には松野町に帰ってきてほしい。」とエールを送りました。この他にも、県知事や加藤議長から激励とお祝いの言葉が送られました。

また、新成人は一人ひとりが壇上で近況や抱負を発表し、成人者を代表し新城秀人さんが「失敗を恐れず立ち向かっていく勇氣、そして、人心緑化の精神を忘れず、郷土の未来を築く担い手として期待と信頼が得られるよう努力したい」と誓いの言葉を述べました。

式典終了後、記念撮影や虹の森公園レストラン遊鶴羽に移動し懇親会が行われ、参加した皆さんは、久しぶりに会う級友や恩師との会話も弾み、ふるさとでの楽しいひとときを過ごしていました。

新成人の皆さん、大人の自覚と責任を持って大いに飛躍してください。

12/23

吉野生公民館門しめ作り教室

12月23日(土)、吉野生公民館で門しめ作り教室が開かれました。この教室は、伝統行事の継承と世代交流の場として、東小小学校の児童を対象に吉野老人クラブ・長生会の協力で毎年行われています。

当日は、東小小学校の児童と保護者15名と一般参加者5名、長生会員6名が参加し門しめ作りが行われました。

長生会・丸身と男会長のあいさつの後、長生会・宇治惣市さんから正月飾りの由来や使用する材料や手順について説明を受け作業を開始しました。

今回は参加人数が多かったため、一年生から三年生までの6名は保護者と一緒に、キットを使った輪じめを作りました。

折り紙での扇や御幣を作る作業では悪戦苦闘していましたが、干支の犬の折り紙と一緒に飾りつけてみると、予想以上の仕上がりで笑みがこぼれていました。

高学年は、老人クラブの指導のもと手際よくきれいな門しめを仕上げ、2つ目に挑戦する児童もいました。



12/27

吉野生地区公民館・目黒地区公民館 フラワーアレンジ教室

12月27日(水)、吉野生地区公民館・目黒地区公民館の2会場でフラワーアレンジメント教室が開かれました。

この教室は、各公民館が地域の女性にお正月の生け花教室で潤いのある時間を過ごしてもらおうと毎年実施しているものです。

今回は吉野生地区44名、目黒地区11名が参加して行われました。

参加した皆さんは、松や千両、蘭などを、それぞれの感性で手際よく活け込み個性豊かなお正月飾りを作りました。出来上がった作品を持ち帰って、素敵なお花でよい年を迎えられたことと思います。

公民館では、今後も地域の皆さんと一緒に楽しい行事の計画実施に努めていきます。公民館行事にぜひご参加ください。



日頃の功績に感謝!!

藤城 嘉志子さん (吉野)

平成29年度社会福祉功労者
厚生労働大臣表彰

藤城さんは、郡・宇和島市及び町の母子寡婦福祉協議会の役員を20年以上務められています。その功績が認められての受賞となりました。
11月22日に開催された全国社会福祉大会での授賞式には参加できなかったため、12月20日県南予地方局で、佐伯登志男南予地方局長から賞の伝達を受け、その後、坂本町長、須山副町長へ受賞の報告をされました。



▲町長と副町長へ報告



▲南予地方局にて

まちの投句箱

葛句会 十二月例会句会 於 森の国ホテル

草は伏し人は老いゆく野分かな	伊井 はじめ
七五三つくる笑顔とVサイン	伊藤 富子
八十路まだ毛筆で書く年賀状	金谷 重子
石垣の高き棚田の小春かな	金谷 文恵
真南に富士の高嶺や空っ風	谷 きよし
雪もよひ早めの風呂を焚きにけり	ひの たいら
忘年の句会に急ぐ滑床路	古谷 香
時雨るるや峠越くる宅急便	山下 スミ子

俳句のポスト投句作品優秀句 十二月投句分

《不器男記念館》

たたみ傘時雨の予感そっと入れ

鬼北町 坂中 志郎

お悔み (敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)

富岡 田中 正和	90歳
吉野 舂森 茂敏	96歳
吉野 太田 明	89歳
蔵生 安西 芳雄	88歳

ご冥福をお祈りいたします。

☆ご寄付お礼 (敬称略)

☆社会福祉協議会へ

竹内 明美	松野町
太田 安男	松野町
古川 良三	松野町
田中 和幸	松野町

☆教育委員会へ
登山用杖 50本
金谷 壽雄 (吉野)

町の人口

平成29年12月31日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,062世帯 (前月比 +1世帯)

総人口 4,093人 (前月比 -9人)
男1,914人 女2,179人

【12月中の異動】

○出生 0人	○死亡 5人
○転入 36人	○転出 40人

平成30年の区長さん、組長さんが決まりました

区長

部落名	区長名	部落名	区長名
松丸	井上 六廣	上家地	濱田 章二
延野々	平野 耕右	目黒	岡田 春喜
豊岡後	山田 史郎	吉野	中森 京司
豊岡前	毛利 達晴	蕨生	山崎 人師
富岡	須田 正文	奥野川	瀧本 精二

松丸

組名	組長名
新町	渡邊 隆仁
駅前通	森本 秀行
本町1	松田 誠喜
本町2	小野 富義
本町3	兵頭 勅祥
東新町	山下 武久
西天満	井上 浩二
東天満	山影 博
礁崎	阪本 真樹
向井	山崎 毅
祝井	小野 修一

延野々

組名	組長名
東組	綱崎 清
仲組	金澤 秋徳
野尻	眞田 格
住宅組	宇都宮 治
古井谷	池田 三夫
五郎丸	石田 芳久

豊岡後

組名	組長名
1 番組	松岡 一徳
2 番組	山本 薫
3 番組	山田 正克
4 番組	古田口正人
5 番組	酒井 琢己
6 番組	曾根 恵
7 番組	山田 寛二
8 番組	川内 秋男

組名	組長名
9 番組	山本 儀則
10 番組	曾根 正弘
11 番組	八惣 薫
12 番組	山口 利廣
住宅組	山田 慎一

豊岡前

組名	組長名
1 区	亀川 博之
2 区	毛利 正幸
3 区	毛利 憲一
4 区	入船 巧
5 区	平野 孝一
6 区	美國 和
7 区	毛利 賢治
8 区	日平 治男
9 区	峪村 昌男
住宅組	金谷 正秀

富岡

組名	組長名
古市場	相原 京助
地吉	松本 昌幸
久米地	太場 克
富民	久保田静典
小屋の川	毛利 弘

上家地

組名	組長名
1 区	有馬 昇
2 区	勝浦八重子
3 区	西原 幸司

目黒

組名	組長名
下組	稲田 富一
中央1	吉福 文雄
中央2	河野 剛士
国木谷	稲澤 良男
西の川	稲田 溜
上目黒	井上 政男

吉野

組名	組長名
町組	有馬 節男
上在	宇治 清秀
豊盛	酒井 嘉介
西組	柳野 和美
梁瀬	吉本 哲也
葛川	矢藤 勲

蕨生

組名	組長名
鳥居	宮崎 忠義
鈴井	金谷 博文
眞土	川原 俊
谷口	行定 良友
延行	新田 光国
奥内	井上 一弥

奥野川

組名	組長名
下組	榎本 孝幸
本村	山本 泉
中組	滝本 音次
上組	阪本 壽明

◆よろしくお願ひします◆

※順不同、敬称略

防災安全コーナー

住宅防火

いのちを守る 7つのポイント

対策4
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



対策2
寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。



対策1
逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。



対策3
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。



習慣2
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



習慣1
寝たばこは、絶対やめる。



習慣3
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



火災予防 火の用心 ことばを形に 習慣に

消防団 年末特別警戒

消防団では、12月27日(水)から31日(日)までの5日間、年末特別警戒が実施されました。

各部の団員が交代で巡回を行い、無事新年を迎えることができました。

火災の多くが、ちょっとした不注意から発生しています。火気を扱う時には、十分に注意しましょう。



消防団 年末特別警戒の様子

- #### たき火を始める前の注意
- ・周囲に燃えやすいものがない場所で行いましょう。
 - ・乾燥注意報等が出ているときや、風の強いときはやめましょう。
 - ・水バケツ、消火器等による消火の準備をしましょう。
 - ・多量の煙が出ると思われる場合は事前に消防署に連絡しましょう。
- #### たき火をしているときの注意
- ・火を消すまで、その場を離れないようにしましょう。
 - ・子どもだけでは絶対にたき火をさせないようにしましょう。
 - ・火の粉が飛ばないように少しずつ燃やし、着衣着火・やけど等に注意しましょう。
- #### たき火が終わった後の注意
- ・再び燃え出さないよう完全に火が消えたことを確認しましょう。

寒い冬の時期は、火気を扱うことが増え、空気の乾燥や強風などと相まって火災の発生する可能性が増えます。

宇和島地区管内での火災の主な原因は、たき火や電気配線、ストーブなどとなっており、特に「たき火」による火災が急増しています。

農業委員会だより (2月号)

人・農地プランの作成と活用について

町では、今後更に深刻化すること
が予想される農地の担い手の過疎・
高齢化に備え、各地域で問題点を
協議し、農地利用の最適化を推進す
るための未来の設計図である「人・
農地プラン」を作成しています。

プランには今後地域の中心となる
専業農家や法人を具体的に提示し、
その経営体へどのように農地を集め
るのかを決めたり、兼業農家や自給
的農家を含めた地域農業のあり方を
決めたりしていきます。

平成25年度に作成して以降、毎年
見直しを行っており、農業委員会と
しても農業者の公的代表機関として
町と協力して作成に携わっています。

作成に際しては、認定農業者を中
心とした地域営農者の声を反映させ
ることが重要になるため、集落にお
ける話し合いの案内がある時には、
積極的な参加をお願いします。



女性農業委員伝言板 No.7

今回は町内で活躍されている女性農業者の東香奈江さん
を紹介します。

夫の高広さんと生まれ育った大阪で勤めていたが、田
舎で農業をしながら暮らしてみたいという夫婦の秘めたる思
いを実現すべく、県就農制度を活用して、平成12年に松野町
に移住されました。

夫の高広さんが(株)松野町農林公社で2年間の研修を経た後、
吉野の梁瀬に農園を整備し、夫婦で農業経営を開始されまし
た。現在の主要作物は、ハウス栽培によるトマトとミニトマ
トで、主に地元のスーパーに出荷をされています。

農業をしていて良かったと感じることは、家族で過ごす時
間が多いことなどを挙げられました。

また、3人のお子さんがおり、幼い頃は背中におぶって農
作業を行ったり、長男に妹の面倒を見てもらったりと色々
大変だったと笑いながら明るく語っていただきました。

忙しくて子どもの教育にはあまり手が回らなかつたこのこ
とですが、健やかに育っている子どもたちの姿を拝見し、一
生懸命農業に取り組み姿を間近で見せることが何よりの教育
になっていると感じました。

今後の抱負は何よりも夫
婦ともに健康で末永く農業
を続けていきたいというこ
とです。また、天候や温度
によってハウスを開閉しな
ければならず、家族旅行に
行くことが出来ていないの
で、是非実現したいとおっ
しゃっていました。

東農園自慢のトマトを見
かけた際には、一度試して
みてはいかがでしょう。



トマトハウスで作業に励む東さんご夫婦

【問い合わせ先】 農業委員会事務局
☎42・11114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日時】 2月13日(火) 10時～12時
- 【場所】 町民センター 婦人室
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談者】 山崎 ルリ子(行政相談委員)

2 心配ごと相談

- 【日時】 2月13日(火) 10時～12時
- 【場所】 町民センター 老人室
- 【内容】 心配ごと相談
- 【相談者】 民生児童委員

3 人権相談

- 【日時】 2月13日(火) 10時～12時
- 【場所】 町民センター 老人室
- 【内容】 人権相談
- 【相談者】 人権擁護委員

1月31日が納期限の税目等

町県民税	第4期
国民健康保険税	
介護保険料	第7期
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方には、
1月中旬に納付書を送付しています。
紛失された場合等は、町民課税務係へお問い合わせ
してください。

【問い合わせ先】 町民課税務係 ☎42・11112

相続に関する無料相談を実施します

県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか」月間と定め、次のとおり無料相談を実施します。

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に、司法書士が適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

【日時】 2月の1か月間

【場所】 県下各司法書士事務所にて随時承ります。

【相談料】 無料（事前予約の場合）

【相談例】

- ・登記名義人が亡くなった先々代のまま
- ・パートナーに全財産を相続させたい
- ・相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議が出来ないなど

【問い合わせ先】 県司法書士会

松山市南江戸1丁目4番14号

☎089・941・8065

FAX 089・945・1914

県美術館企画展

「生誕200年 沖 冠岳と江戸絵画展」

江戸時代後期～明治初期にかけて、江戸（東京）で活動した今治出身の画家、沖冠岳。本展では、冠岳のさまざまな作品と活動の舞台となった江戸の書画壇について紹介します。

【期間】 1月20日(土)～3月25日(日) 9時40分～18時

※展示室への入場は17時30分まで

【場所】 県美術館（松山市堀之内）

【料金】 大人1,200円、高大生900円

小中生700円

【問い合わせ先】 「沖 冠岳展」実行委員会

☎089・921・2192

愛顔感動ものがたり表彰式イベント

全国の皆さんから多数の応募をいただいた「感動のエピソード」及び「愛顔の写真」の表彰式イベントを開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】 2月25日(日)14時30分～17時（予定）

【場所】 ひめぎんホール メインホール

（松山市道後町2-5-1）

【料金】 無料ですが、入場整理券の申し込みが必要です。

【申込方法】 住所、氏名、電話番号、希望枚数を電話、

ファックス又はメールで問い合わせ先へ

【問い合わせ先】 県文化・スポーツ振興課

☎089・912・2972

FAX 089・912・2969

✉bunkasports@pref.ehime.lg.jp

電話受付は平日8時30分～17時15分

詳細は「愛顔」「表彰式」で検索ください。

ご自身の年金はいつでもどこでも「ねんきんネット」で確認できます！

「ねんきんネット」は、インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでもパソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認できます。

「ねんきんネット」で出来ること

- ① ご自身の年金記録の確認
- ② 将来の年金見込み額の確認
- ③ 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ④ 日本年金機構から郵送された各種通知書の確認 など

※ スマートフォン版「ねんきんネット」では、①②のみ利用可能

詳しくは「ねんきんネット」で検索



ねんきんネット

検索

http://www.nenkin.go.jp/n_net/

医療・保健福祉情報コーナー

ノロウイルス感染症にご注意ください

●ノロウイルス感染症とは？

主に吐き気・嘔吐、下痢などの急性胃腸炎症状を引き起こす感染症で、季節的には、秋口から春先に発症者が多くなります。

●どのように感染するの？

- ・ノロウイルスに汚染した生牡蠣や貝類を、十分に加熱しないで食べた場合
- ・ノロウイルスに感染した人が、十分に手を洗わずに調理をすることで、食品が汚染され、その食品を食べた場合
- ・ノロウイルス感染者の糞便や嘔吐物を処理した時に、手についたウイルスや処理しきれずに残ったウイルスが口から取り込まれた場合



●ノロウイルスを予防するためには？

- ・牡蠣等の二枚貝は、十分に加熱して食べるようにしましょう。
- ・調理や食事の前には、流水できちんと手洗いをしましょう。
- ・タオルの共同使用は、できるだけ避けましょう。
- ・嘔吐や下痢等の症状が出現した場合には、医療機関を早めに受診し、感染の拡大を予防しましょう。
- ・調理器具はきちんと消毒しましょう。

～調理器具消毒のポイント～

熱湯（85℃以上）に1分以上浸すか、洗剤で洗った後、次亜塩素酸系消毒薬（台所用漂白剤）で、用途・使用方法の説明書に従って消毒します。

●机や手すり、ドアノブ等の清掃用消毒液の作り方

500mlの水に対してペットボトルキャップに約半分の次亜塩素酸系消毒薬（台所用漂白剤）を加えれば、普段の清掃に使える消毒液となります。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 7時～11時30分 12時～17時 診療時間 9時～12時 14時～17時15分

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。（開業医、休日当番医をご確認ください。）

○健康診断、予防接種等に関する予約等については診療時間内にお問い合わせください。

○診療所での特定健診は火曜日午前中に実施しています。予約制のため前月10日までにご連絡ください。



○外来診療のお知らせ

2月16日(金)は、研修のため医師1名での診療となります。大変混雑することが予想されますので、緊急でない方やお手持ちの残薬に余裕がある方は、他の日の受診もご検討ください。ご迷惑をおかけしますがご協力をよろしくお願いいたします。

看護師随時募集中！ 【問い合わせ先】 中央診療所 ☎42-0707

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種はお済みですか

今年度対象となっている方には、お知らせを送付しています。接種期限が平成30年3月31日までとなりますので、接種を希望される方は、事前に医療機関に予約をし、体調の良いときに接種を受けましょう。

(今年度対象者)

年齢	生年月日	年齢	生年月日	年齢	生年月日
65	S27. 4. 2～S28. 4. 1	80	S12. 4. 2～S13. 4. 1	95	T11. 4. 2～T12. 4. 1
70	S22. 4. 2～S23. 4. 1	85	S7. 4. 2～S8. 4. 1	100	T6. 4. 2～T7. 4. 1
75	S17. 4. 2～S18. 4. 1	90	S2. 4. 2～S3. 4. 1		

【問い合わせ先】 保健福祉課 ☎42-0708

宇和島税務署からのお知らせ

お早めに春の確定申告

今年も確定申告の時期になりました。
確定申告の準備は、もうお済みですか。

申告と納税は	所得税及び復興特別所得税	3月15日(木)まで
	贈与税	3月15日(木)まで
	消費税及び地方消費税	4月2日(月)まで

申告は正しく、お早めに。納税は、振替納税のご利用をお勧めします。

確定申告会場は平成30年2月16日(金)から

宇和島税務署の確定申告会場の開設期間は、平成30年2月16日(金)から3月15日(木)まで(土、日曜日を除く)です。
受付時間は、8時30分から16時です。ただし、会場の混雑状況により、16時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

期間中、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。

駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関などをご利用ください。

電話による申告相談をご利用ください

平成30年1月18日(木)から3月15日(木)まで、「確定申告電話相談センター」で所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告に関する質問や相談にお答えします。

なお、土・日・祝日については、2月18日(日)及び2月25日(日)のみ、電話相談を行っています。

宇和島税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い、『0』を選択してください。

※確定申告以外の国税に関する一般的な質問や相談を希望される方は、宇和島税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い、『1』を選択してください。「電話相談センター」へおつながります。

インターネットで申告書の作成ができます

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成した申告書は、直接、電子申告するかA4サイズの普通紙に印刷して郵送などで税務署に提出することができます。是非ご利用ください。

ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

宇和島税務署 (宇和島市堀端町1番38号) ☎22-4511

(自動音声で案内しますので、案内に従い用件の番号を選択してください。)

松野町ウォーキングマップが完成しました！

町では、町民の健康づくりに役立てていただくことを目的に、ウォーキングマップを作成しました。

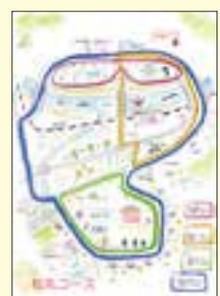
平成29年度は、松丸地区、吉野地区、目黒地区の3地区でウォーキングマップを作成し、平成30年度以降も、町内の各地区にて、ウォーキングコースを順次追加する予定です。

ウォーキングマップは、保健センター(保健福祉課)の窓口で配布しますので、配布を希望される方は、下記までご連絡ください。

～ウォーキングマップ紹介～

ウォーキングのポイントや靴選びの方法、ウォーキングが億劫になった場合に励ましてくれるイラストを添えた全8ページのウォーキングマップです。暖かみのある色彩、やわらかいタッチで描かれたマップは見るだけでも心がホッと和みます。ウォーキングコース毎に距離が書かれているため、自分の体力に合わせてコースを選択することができます。ポケットファイルに入れてお渡ししますので、来年度以降の追加コースも収納可能です。

【問い合わせ先】保健福祉課 ☎42-0708



平成30年度 町県民税の所得申告の受付と相談について

所得申告の時期となりました。つきましては地区ごとに申告の受付と相談を行いますので、下記の日程表をご確認のうえお越しくください。

なお、それぞれの地区で申告できない方は、下記の日程以外の時間帯に町民課（税務係）で3月15日(木)までに申告をしてください。

申告の対象は、平成30年1月1日現在、松野町に住所を有する方で、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの所得です。

前年中に無収入の方でも申告していない場合は、国民健康保険税の軽減が受けられないほか、所得・課税（非課税）証明書等の発行や、児童手当の受給資格認定のための判定ができなくなります。

※ 税務署で所得税の確定申告をされる方は、この町県民税の申告は必要ありません。

1 申告に必要なもの

- ① 事業（農業・営業・その他）の収入支出のわかる帳簿・書類（収入内訳書・通帳・領収書など）
- ② 給与、公的年金のある方は、それぞれの源泉徴収票
- ③ 一時所得（個人年金や生命保険満期の受け取り等）のわかる書類
- ④ 社会保険料（国民年金保険料等）控除証明書、生命保険料・地震（旧長期損害）保険料の支払証明書
- ⑤ 医療費控除を受ける方は、医療費の領収書や保険等で補てんされた金額がわかる書類（通帳など）
- ⑥ 住宅借入金（取得）等、特別控除を受ける方は、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書など
- ⑦ 障害者控除（扶養控除の障害者も含む）の適用を受ける場合は、身体障害者手帳等
- ⑧ 印鑑
- ⑨ 所得税を口座振替で納付される方や還付金の受け取りが見込まれる方は、本人名義の通帳と印鑑

平成29年度の申告から、マイナンバーの記載が必要となります。以下の書類をご持参ください。

- ・ **番号確認できるもの**（マイナンバーカード・通知カード・マイナンバーが記載された住民票のいずれか1つ）
- ・ **本人確認できるもの**（免許証・パスポート・健康保険証・介護保険証・障害者手帳等）

※ 扶養親族等についてもマイナンバーの記載が必要となります。

2 所得申告の受付・相談の日程

地区名	対象地区	月	日	曜日	時	間	場	所
松丸	全域	2月16日	金	9:00～15:00	町民センター			
延野々	東組 仲組 野尻 住宅組	2月20日	火	9:00～15:00	延野々集会所			
	五郎丸 古井谷	2月21日	水	9:00～12:00				
豊岡後	全域	2月22日	木	9:00～15:00	豊岡後集会所			
豊岡前	全域	2月23日	金	9:00～15:00	豊岡前集会所			
富岡	全域	2月27日	火	9:00～15:00	富岡公民館			
上家地	全域	2月28日	水	13:00～15:00	上家地集会所			
目黒	国木谷 下組 中央1 中央2	3月1日	木	9:00～15:00	目黒基幹集落センター			
	西の川 上目黒	3月2日	金	9:00～12:00				
吉野	西組 梁瀬 豊盛	3月5日	月	9:00～15:00	吉野生公民館			
	町組 上在（葛川）	3月6日	火	9:00～12:00				
藤生	鳥居 鈴井 真土	3月7日	水	9:00～15:00	藤生集会所			
	谷口 延行（奥内）（葛川）	3月8日	木	9:00～12:00				
奥野川	全域（奥内）	3月9日	金	9:00～15:00	奥野川住民センター			
	町内全域	3月11日	日	9:00～15:00		町民センター		

3 申告会場でのお願い

例年、会場は大変混雑します。混雑解消及び迅速な申告受付のため、次のことにご協力をお願いします。

(1) 農業、不動産、営業所得のある方

収入金額や必要経費については、ご自身で事前に費目ごとに集計してお越しくください。

※平成26年1月から白色申告の方でも記帳・帳簿等の保存義務があります。

(2) 医療費控除を受ける方

受診者、医療機関ごとに、ご自身で医療費を集計してお越しくください。

【問い合わせ先】 町民課 税務係 ☎42-1112

2月の森の国行事予定表

発行／松野町役場
編集／総務課

〒798-2162 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
☎0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: im-sounnu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定
1	木	
2	金	
3	土	
4	日	当 友松外科・胃腸科 ☎22-0410 当 くきた内科クリニック ☎26-2260 当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 橋本内科クリニック ☎52-0808
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	「愛結び」松野町の婚活／コミュニティセンター
11	日	建国記念の日 消防出初式 当 河野整形外科クリニック ☎22-1822 当 木村内科医院 ☎24-0030 当 やくしじこどもクリニック ☎24-1386 当 町立北宇和病院 ☎45-3400
12	月	振替休日 当 加藤整形外科 ☎22-7111 当 松浦内科医院 ☎23-1122 当 上田小児科・外科 ☎25-0100 当 市立吉田病院 ☎52-0611
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	
18	日	第64回不器男忌俳句大会 当 二宮整形外科 ☎25-8600 当 清家消化器内科クリニック ☎22-2266 鬼城太鼓30周年記念公演／南予文化会館 当 山下小児科 ☎23-0055 当 溜尾整形外科 ☎52-3133
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	第6回森の国戦国武者伝走大会／虹の森公園周辺 当 小川クリニック ☎23-3599 当 山下クリニック ☎22-5030 当 こおり小児科 ☎24-5633 当 あべ医院 ☎32-2616
26	月	
27	火	
28	水	

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。

ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙類	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！**
**ゴミの減量化に
ご協力ください！**